

5 その他の検査

受診団体の依頼等により、下記の事業及び検査を実施した。

1-1 インターネットを利用した集団健診申込受付の実施

従来の集団健診申込方法である電話や窓口に合わせて、インターネットを利用した申込方式について、栃木市（平成25年度～）、下野市（平成27年度～）、鹿沼市（平成28年度～）、真岡市（平成29年度～）に加えて大田原市、那須烏山市、芳賀町及び野木町でも実施した。インターネットを利用した集団健診申込受付は、検診対象の全市民が24時間スマートフォンやパソコンから「いつでも・どこでも」健診申込を可能とするものである。

インターネットを利用した申込の割合は下表のとおりであり、年代別でみると30歳から50歳の働く世代を中心に閉庁時間帯における申込割合が高かった。

表1 インターネットを利用した健診申込状況

	健診申込数	健診申込数の内インター ネット利用での申込数 (%)		インターネット申込の内 市役所閉庁時間帯の申込数 (%)	
栃木市	16,523	3,620	(21.9)	2,261	(62.4)
下野市	7,339	2,038	(27.8)	1,331	(65.3)
鹿沼市	9,839	2,050	(20.8)	1,283	(62.6)
真岡市	15,541	447	(2.9)*	273	(61.1)
大田原市	18,345	5,093	(27.8)	3,329	(65.4)
那須烏山市	3,427	816	(23.8)	535	(65.6)
芳賀町	3,802	317	(8.3)*	213	(67.2)
野木町	3,682	676	(18.4)	396	(58.6)

*真岡市及び芳賀町は、前年度受診者に受診予約日の決定通知を送付している。受診予約日の変更または、新規申込者がインターネットを利用するため、利用率は他の市町より低い。

1-2 コールセンターを利用した集団健診申込受付の実施

インターネットを利用した申込方式に合わせ、県内の専門業者と連携しながら、集団健診の電話予約受付業務を当事業団が代行する事業を平成30年度健診申込分から開始した。

専用電話回線のコールセンターを期間限定で開設し、専門のオペレーターが電話による予約受付を行った。平成29年2月に大田原市の集団健診の申込を実施し8名のオペレーターにより7日間で2,622件の予約受付を行った。

表2 コールセンターを利用した健診申込状況

	健診申込数	健診申込数の内コールセ ンター利用での申込数 (%)		健診申込数の内インター ネット利用での申込数 (%)	
大田原市 (7日間)	4,577	2,622	(57.3)	1,955	(42.7)

2 特定健診・若年健康診査の二次検診実施【大田原市】

健康課題である循環器病及び糖尿病等の予防可能な生活習慣病を早期発見、早期介入することを目的に、平成25年度から下表のとおり特定健診・若年健康診査の二次検診を実施している。

「自分のからだをもっと知る自分探しの二次検診」として、市の全額負担により平成30年9月から平成31年3月の期間に33名の検診を実施した。

	内 容	目 的
75g糖負荷検査 (インスリン測定を含む)	血液検査 (4回採血)	隠れ糖尿病（リスクの度合い）の発見 糖負荷検査（空腹時・30分・60分・120分）
頸動脈超音波検査	超音波検査	早期の動脈硬化による血管変化 (血管の厚さやプラーク)の把握
微量アルブミン尿検査	尿検査	早期の腎機能の変化（いたみ具合）の把握

3 甲状腺超音波検査の実施【日光市・塩谷町】

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により放出された放射性物質の健康への影響を把握し市民の健康管理に寄与すること、さらには市民の放射能に対する不安の軽減を目的に、日光市（平成25年度～）、塩谷町（平成28年度～）で甲状腺超音波検査を実施した。両市町ともに対象は、事故当時18歳未満の方であり630名（日光市474名、塩谷町156名）の検査を実施した。

4 高齢者に向けた運動機能等測定の実施【茂木町】

近年高齢化が進む日本で、75歳以上の後期高齢者（若年後期高齢者含む）が要介護状態となる原因に、軽度認知障害や転倒、サルコペニア（*1）が挙げられており、フレイル（*2）に陥る前の予防が重要視されている。そこで、当事業団ではこれらの課題に向けた“高齢者の生活習慣の見直し、早期改善に繋がる事業”として運動機能等測定（*3*4）を独自に考案し新たに実施した。

平成30年度は、茂木町で4日間159名に実施した。

*1 加齢や疾患により筋肉量が減少すること

*2 健全な状態と要介護状態（日常生活でサポートが必要な状態）の中間の状態

*3 運動機能等測定の項目

- ①ふくらはぎ周囲径（低栄養状態の評価）
- ②握力（総合的な筋力の評価）
- ③5m通常歩行（身体機能と日常動作の指標）

*4 評価基準

①ふくらはぎ周囲径

国立長寿医療研究センターが作成したサルコペニアの簡易基準に含まれる下腿囲の基準30cm未満を使用。

②握力 ③5m通常歩行

旧 東京都老人総合研究所が作成した“おたっしや21体力測定”を使用。

東京都健康長寿医療センター（旧 東京都老人総合研究所）が地域在住の高齢者5千人を超えるデータから作成した体力測定。